

人と人との力 地域の力 東北の未来に

村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

第201号 令和3年8月号 山形県村山総合支庁
発行元:総務企画部総務課総務係 TEL:023-621-8105

知事と若者の地域創生ミーティング in 尾花沢



令和3年7月15日に尾花沢市Goose Cafe（グースカフェ）において「知事と若者の地域創生ミーティング」を開催しました。新型コロナウイルス感染防止対策として、参加者同士の距離を取り、マスクを着用して実施しました。

参加者は、高校生、農家や会社員等6名の若者で、吉村知事、菅根市長と対談しました。尾花沢市の良いところとして、食べ物が美味しく、自然が豊か、若者が活動的、地域のつながりや人の温かさを感じる、などの意見が出されました。また、徳良湖まつり・おばなざわ花笠まつり・まるだし尾花沢ふれあいまつり・尾花沢雪まつりの尾花沢市四大まつり

りがあるので、魅力をまとめたパンフレットを作りたい、一度離れても戻って来たいと思えるような街づくりがしたい、などの意見も出されました。

知事からは、尾花沢は雪が多いけれども、それをうまく活用している。また、歴史や文化の名所も数多くあるので、その魅力を発信し、たくさんの方が訪れるようになると良い。今日の縁を大切に地域を良くして行ってほしいと応援がありました。

（総務課 TEL：023-621-8105）



「奥の細道 紅花ロード」

村山東部広域農道等の愛称決定

村山東部広域農道等愛称設定協議会

（会長：滝口孝一 山形市高瀬地区振興会
前会長 事務局：村山総合支庁総務課連携支援室）は村山東部広域農道等の愛称を決定し、令和3年7月3日（土）に発表しました。

愛称の設定区間は、山形市東沢地区国道286号笹谷街道から、天童市山口地区国道48号関山街道に至る全長約24.1kmの広域農道と、県道荒谷原崎線の一部約1.6kmを含めた約25.7kmです。

沿線の7地区（山形市東沢地区、高瀬地区、山寺地区、天童市荒谷地区、干布地区、津山地区、山口地区）にお住まいの方から愛称を公募し、応募総数178件の中から山形市東沢地区の鈴木正子さんが発案した「奥の細道紅花ロード」が選ばれました。今後、沿線の紅花や最上三十三観音などの豊富な地域資源とともに愛称を活用した観光振興、地域活性化が大いに期待されます。

（総務課連携支援室 TEL：023-621-8353）



シリーズ「むらやまの若人(わこうど)たち」

Vol.74

優れた感性で花材と向き合い、 知識と技能を駆使して美しい花の魅力を引き出す！

寒河江市にある花店「花泉」で、たくさんの花に囲まれながら生き生きと働いている松田耀さん（25歳）を訪ねました。

松田さんは、2年前の2019年に愛知で開催された第58回技能五輪全国大会フラワー装飾の部において、金賞（最高賞）を受賞しました。フラワー装飾部門は、生花を中心としたアレンジメントや花束の制作、冠婚葬祭やウィンドウディスプレイ装飾、デザイン制作をするための技能を競う競技です。本番では、ブライダルブーケ、花束、テーブルディスプレイに取り組み、見事日本一の栄冠を手に入れました。

「金賞を受賞することができたのは、家族や花泉のスタッフの支えのお陰」と周りの方々への感謝の気持ちを大切にしていました。「幼少のころから自然の中で思いっきり遊ぶことが好きで、将来は花や植物に携わる仕事がしたいという思いを持っていました。」と嬉しそうに話してくれました。

「花泉」松田 耀さん



高校卒業後一旦は事務系の仕事に就きましたが、小さいころからの夢を諦めきれず、会社を辞めて約2週間程、本場オランダに渡り様々な植物を見て回り、特に生まれ育った山形の広大な水田のように広がるチューリップ畑の規模の大きさと美しさに感動し、改めて植物に携わる仕事に就きたいと決意したそうです。

「花は同じ種類でも形や大きさは一本一本違う。どう生かすかは、作り手の知識と技能に懸かっている。これからもお客さんの願いに応え、そして、贈られる人の人生を考えながら花を生かせるフラワーアレンジメントデザイナーになれるよう、ハングリー精神で日々学び続けたい。」と力強く語ってくれました。今後のさらなる活躍を期待しています。
(子ども家庭支援課 TEL：023-627-1153)

第1回 「むらやま子どもの 居場所づくり学習会」 の開催



村山総合支庁子ども家庭支援課では今年度、子ども食堂等の子どもの居場所づくりの重要性について理解を深めるための学習会を全3回開催します。

6月14日（月）、第1回学習会をオンラインで開催し、子ども食堂実践者、支援に携わる企業、社会福祉協議会、行政関係者等31人が参加しました。宮城県内の子ども食堂のネットワークを立ち上げた「せんだい子ども食堂」元代表の門間尚子氏か

らは、子どもたちとつながり続けたいという思いやコロナ禍で広がったフードパントリーや文通等の活動について、「株式会社山形丸魚」営業企画課長の阿部俊一氏からは4年前から実施している子ども食堂への食材提供の取組みについてお話いただき、参加者が子どもの居場所づくりについて自分に何ができるのか考えるきっかけとなりました。

第2回学習会は9月3日（金）に開催予定です。興味のある方はぜひご参加ください。詳しくは下記QRコードから県HPへアクセスしてご覧ください。

(子ども家庭支援課 TEL：023-621-8178)



Check!!



オンライン学習会の様子

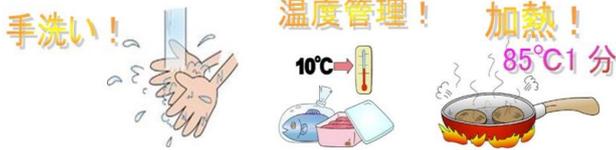
INFORMATION FROM "MURASOU"

細菌性食中毒にご注意を！

高温多湿になりやすい時期は、細菌性食中毒も発生しやすいため、以下の点に注意して食中毒予防に努めましょう。

- 肉や魚などの生鮮食品を購入した後は早めに冷蔵庫にしまい、加熱調理時は中心部までしっかり加熱するなど食品の取扱いには十分注意しましょう。
- テイクアウトした食品は早めに食べましょう。
- 調理の前はもちろん、食事・おやつを食べる前やトイレの後には、手をよく洗いましょう。

(生活衛生課 TEL: 023-627-1185)



9月は『健康増進普及月間』です！

【統一標語】

1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ
～健康寿命の延伸～

国民の健康水準が高くなり、平均寿命が長くなっていますが、一方で、高齢化等に伴って、糖尿病・がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病の増加等が大きな問題になっています。

生活習慣病の発症や重症化は、介護等を要するきっかけになり、日常生活が制限される原因になることが多いと言われています。

健康上の問題で日常生活が制限されることなく元気に生活できる「健康寿命」を延ばすためには、生活習慣を改善して健康を増進し、生活習慣病を予防する「一次予防」が大切です。

9月の健康増進普及月間に合わせ、運動・食事・禁煙など、普段の生活を振り返り、健康診断の結果も参考にしながら、健康の改善、維持・増進のため、できることから取り組んでみてはいかがでしょうか。

健康寿命を延ばすための運動や食事については、スマート・ライフ・プロジェクト (<http://www.smartlife.mhlw.go.jp/>) も参考にしてください。

(地域健康福祉課 TEL: 023-627-1357)

東北地方整備局 管内業務発表会「優秀賞」受賞！

6月24、25日に東北地方整備局、自治体、民間企業から83名が参加した「令和3年度東北地方整備局管内業務発表会」がWeb形式で開催されました。

山形県代表として、村山総合支庁都市計画課の大谷和(おおや あい)さんが、天童市一日町地内の街路整備や、天童市らしい歴史的まち並みを地域の方々と共に整備したことを発表し、最優秀賞に次ぐ「優秀賞」を受賞しました。(都市計画課 TEL: 023-621-8195)



大谷和さん

【発表題目】

歴史的な面影を残す天童
古城西地区の街路整備
～沿道住民と共に歩んだ
まちづくり～

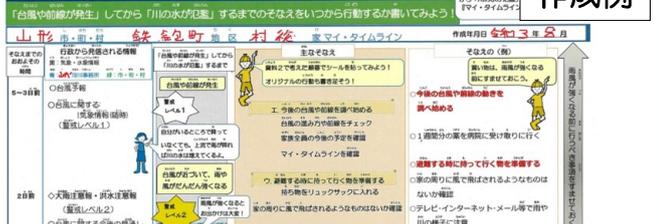


9月は山形県防災月間！！

近年、自然災害が激甚化・頻発化しています。災害に備えるためには、ハザードマップで自宅や職場がある場所の災害リスクと安全な避難先をあらかじめ確認しておくことが必要です。台風などが近く前に「いつ・誰が・何をするのか」を事前に決めておくのが「マイ・タイムライン」(防災行動計画)です。避難情報を踏まえ家族や一人ひとりの避難行動を整理しておくことが命を守るために重要です。

この時期は各地域で防災訓練が行われますので積極的に参加し、いざという時に備えましょう。県では、地域での研修会等で利用できる自主防災アドバイザー制度を実施していますので、ぜひご利用ください。(総務課防災安全室 TEL: 023-621-8234)

『マイ・タイムライン』をつくってみよう！！



作成例

村山総合支庁のホームページからこのシートをダウンロードできます。

夏の婚活開催！「百年恋する徳良湖deアウトドア体験」

今年で築堤から百年を迎える尾花沢市の徳良湖は、「百年恋する徳良湖」がキャッチフレーズです。“恋”を予感させるアウトドアスポットで、ボート体験やスイカ割などアウトドアを楽しみながら素敵な出逢いを見つけてみませんか？

むらやま広域婚活事業実行委員会では、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、婚活イベントを開催します。参加者の魅力をよりアップするための事前講座もありますので、ぜひご参加ください。

○日時：令和3年8月29日（日）14:30～18:00

※事前講座：8月24日（火）19:00～

○場所：徳良湖（尾花沢市）

※悪天候の場合は内容を変更して実施

○対象：概ね23歳～45歳までの

県内在住独身男女各12名

○参加費：男性3,000円、女性1,500円



申し込み方法や不明な点は下記まで問い合わせください。

子ども家庭支援課 TEL：023-627-1151

次回以降のイベント（予定）

●9月20日（祝日）
蔵王を会場にグランピングとヨガ体験

●10月10日（日）
河北町のどんがホールを会場に味噌づくり体験

新型コロナウイルス対策情報

1：山形県新型コロナウイルス対策認証制度

山形県では飲食・宿泊事業者が取り組む感染対策を認証する制度を始めました。実際に対策を確認し、認証基準を満たした店舗等に認証ステッカーを交付します。

申請方法などの詳細を県ホームページに掲載していますので、右のQRコードからアクセスしご確認ください。

（総務課防災安全室 TEL：023-621-8234）



認証までの流れ

- ①申請
電子申請又は郵送かFAX
- ↓
- ②チェックリストによる施設確認
- ↓
- ③認証ステッカーの交付
県のホームページで認証店等のリストを公表します



村山管内認証施設数 684件（R3.8.6現在）

2：山形県新・生活様式対応支援補助金

上記認証取得のための施設確認において、県から助言を受けた事項を改善し、認証取得するために導入した設備投資等を支援します。

【設備投資等の例】

○パーティション・アクリル板 ○消毒液ボトル設置台（足踏み式など）

○二酸化炭素（CO2）濃度測定器 ○非接触型体温計 ○加湿器 等

詳細は県ホームページに掲載していますので、右のQRコードからアクセスしてご確認ください。

（地域産業経済課 TEL：023-621-8442）



3：山形県宿泊施設受入体制強化緊急支援事業費補助金

ポストコロナを見据え、新たな需要となり得るマイクロツーリズム、ワーケーションやユニバーサルツーリズム等のコンテンツ開発、それらに対応する施設改修等を積極的に行うために必要な経費及び新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に必要な経費に対して支援します。

●補助対象者：宿泊事業者

詳細は県ホームページに掲載していますので、右のQRコードからアクセスしてご確認ください。

（観光振興室 TEL：023-621-8446）



新しい生活様式

実践例

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。
ただし、夏場は、熱中症に十分注意する
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う
人混みの多い場所に行った場合は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリも活用
- 地域の感染状況に注意する



(2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝、体温測定・健康チェック。
発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3)日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいている時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも活用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



娯楽、スポーツ等

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



イベント等への参加

- 接触確認アプリを活用
- 発熱または風邪の症状がある場合は参加しない



(4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 時差通勤でゆったりと
- 対面での打合せ時は換気とマスク着用



◆事業者の皆様は、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

このページは手元に置いてご活用ください

◎県のHPでは新型コロナウイルス感染症についての情報をまとめています。
右のQRコードを読み取り、ぜひご覧ください。



コロナ差別

ノー！

コロナ差別ノー！宣言

- 1 私たちは、感染者や医療従事者、その家族等への差別や誹謗中傷は決して行いません。
- 2 私たちは、医療従事者をはじめとした、県民生活を支えている方々に感謝し応援します。
- 3 私たちは、県民一人ひとりが思いやりの心を持ち、一丸となってコロナを乗り越えていきます。

私たちは、私たちの生活を支えている方々への感謝の気持ちを忘れず、あたたかい思いやりの心をもって、差別や誹謗中傷のない山形県づくりに取り組んでいくことを宣言します。

山形県では、新型コロナウイルス感染者等への差別は行わない決意を表明するとともに、医療従事者や福祉サービス従事者などに感謝の思いを伝える「コロナ差別ノー！宣言」に多くの県民の皆様より賛同と実践をしていただく県民運動を推進しています。



山形県

「コロナ差別ノー！宣言」
県民運動について

